東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 18 年度第 2 回公立大学分科会議事要録

平成 18 年 7 月 7 日 (金) 14 時 00 分から 17 時 00 分まで 都庁第一本庁舎 33 階特別会議室 S2 (出席委員) 原島分科会長、柴崎委員、西尾委員 芳賀委員、米本委員、和田委員

1 開会

2 審議事項

・平成17年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書に関する意見聴取

事務局から配付資料の説明があり、資料確認の後、法人から「平成17年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書」について説明があった。

法人事務局長から平成17年度業務実績の概括的な説明があり、続いて基礎教育センター 長から基礎教養課程及び入学試験実施状況等についての報告、経営企画室長から業務実績報 告書のうち自己評価がA及びCの項目を中心に説明があった。

説明後、業務実績報告書に関する意見聴取を行った。

【法人による平成 17 年度業務実績報告】

法人から平成 17 年度業務実績について以下の報告があった。

- ・平成17年度は、法人化と首都大学東京の開学を同時に行うこと、教育研究組織を再編すること、大学の意思決定システムを構築するという3つの課題に取組んだ。
- ・首都大学東京では、基礎教養課程のプログラムとして基礎ゼミナール、実践英語、課題解決型情報教育、現場体験型インターンシップなど新しい特色あるプログラムをスタートした。これらについては、この1年間で何とか軌道に乗せることができた。
- ・入試広報についても、教員による指定校・実績校への訪問、出張講義、進学ゼミナールへの教員参加などを積極的に行い、18年度入試においては、全体で7倍を超える志願者を確保することができた。
- ・産業技術大学院大学の開学準備を行った。産業技術大学院大学では、産業界の代表者で 構成される運営諮問会議を設置し、産業界の意見を大学運営及び教育内容に反映させると いう新しい仕組みを立ち上げた。
- ・法人運営については、会計制度の変更に伴い年度当初は混乱が多少生じたが、大きなトラブルもなくほぼ軌道に乗ったと考えている。監査法人からも初年度という留保つきではあるが、円滑であったとの評価を受けている。
- ・大きな懸案事項であった教員の人事給与制度についても、組合と妥結し、任期制・年俸 制・業績評価を一体とする制度を整備した。

- ・意思決定システムの構築については、「理事長・学長のリーダーシップによる法人・大学 運営」を掲げ、そのための仕組みづくりを行ってきた。規程整備を行うとともに、理事長・ 学長が示す全体方針・基本方針を、教員の知恵を生かして具体化するという双方向のコミ ュニケーションの定着を図ることを行い、一定の成果は出ている。
- ・業務実績報告書を作成する過程で課題、問題点が明らかになってきたので、今後はこれらの解決に取組み、大学改革をさらに進めていきたい。

【質疑応答】

・理事長・学長のリーダーシップを発揮させるために、意思決定方法が従来のボトムアップ型からトップダウン型に変わってきたが、十分に機能しているか。

(法人回答)

理事長・学長の下に諮問機関である経営・教学戦略委員会を設置し、そこでの答申を もとに経営審議会、教育研究審議会おいて審議するという意思決定の仕組みとなっている。 これらの審議会は、各学部・学系のニーズ・要望をしっかり把握している部局長が主要メ ンバーであるので、トップダウンの中にも調整機能が働いており、十分に機能している。

・学長のアイデアを具体化し、教員に伝えられる形にするためには、学長を補佐する教員 や事務職員をどのように配置するかが極めて重要であるが、学長を補佐する体制はどの程 度整いつつあるのか。

(法人回答)

教員組織の問題としては、副学長を置いていないため、学長の立場に立って教員との間とつなぐ教員が多くないこと、大学経営の立場に立つ教員がいない点などが課題である。事務組織の問題としては、従来の定型事務に適した組織、人材配置から抜け出せていない点が課題である。

・首都大学東京は大都市における課題解決を使命としているが、大都市問題についての研 究体制はどのようになっているのか。

(法人回答)

全学的な戦略的研究費のテーマとして「都市形成に関する研究」を設定している。人 文社会系から工学系まで、大都市形成に関するさまざまな研究プログラムの応募があり、 競争的に最もいいプログラムが重点的につけられる仕組みになっている。

・予算の執行状況は現在どのくらいの時間で見ているのか。

(法人回答)

17年度は法人化初年度ということもあり、6ヶ月決算となってしまったが、18年度は四半期決算を目指している。

・施設整備の項目がDとなっているが、その理由は

(法人回答)

年度計画で目標に掲げた施設改修計画の策定が達成できなかったため。

・寄附金制度でCの項目があるがその理由は

(法人回答)

一般個人からの寄附金を受け入れる一般寄附金制度を構築したが、寄附金を基金にした奨学金制度の創設についての検討があまり進まなかったため。

・開学初年度を振り返って、法人化のメリット、デメリットを聞かせて欲しい (法人回答)

メリット

法人化により会計制度が官庁会計から企業会計へと変わり、統制的な予算方式から解放された。執行管理がうまくできれば、非常に弾力的な予算執行ができ、また、 剰余金が出た場合でも年度を越えて有効に活用でき浪費を防ぐことができる。 デメリット

法人化により、東京都からの職員の人事異動について一部扱いが変更となったため、戦略的な法人運営や学長補佐機能などを担う中核的な機能が低下した。東京都からの派遣人材だけに求めるだけでなく、法人固有職員を中核人材に育成していかなければならない。

3 その他

事務局から評価コメントの記入方法及び今後のスケジュールについて説明があった。

7月19日 評価結果提出(分科会委員から事務局へ)

8月 3日 第3回公立大学分科会

8月28日 第4回公立大学分科会

第2回東京都地方独立行政法人評価委員会